

全国型市場公募債の発行等について

令和6（2024）年11月13日

経営管理部財政課

県債の格付を取得した上で、安定的かつ多様な資金調達手段として、全国型市場公募債を発行することにより、広く市場からの資金調達を行う。

1 栃木県令和6年度第2回公募公債（10年満期一括償還債）

(1) 発行方法（シンジケート団引受方式）

金融機関及び証券会社（計24社）で構成する引受シンジケート団をあらかじめ組成し、県と同シンジケート団との協議・交渉等により発行条件を決定する。発行した債券は、金融機関による持ち切り又は投資家へ販売される。

○金融機関（13社）

足利銀行（代表）、みずほ銀行、栃木銀行、あおぞら銀行、新生銀行、三井住友銀行、信金中央金庫、足利小山信用金庫、大田原信用金庫、鹿沼相互信用金庫、烏山信用金庫、佐野信用金庫、栃木信用金庫

○証券会社（11社）

大和証券、SMBC日興証券、野村証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、東海東京証券、めぶき証券、SBI証券、岡三証券、ゴールドマン・サックス証券、しんきん証券

(2) 対象事業

公共事業等債、借換債

2 県債の格付

(1) 格付の内容

- ・格付機関：株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・格付：AA+〔ダブルAプラス〕
（AA「信用力は極めて高く、優れた要素がある」のうち、上位格に近いもの）
- ・方向性：安定的（当面変更の可能性が低い）

《格付の主な理由》

- 自動車産業をはじめ有力企業の工場・事業所が数多く立地し、農業が盛んであり、県税の収入基盤が強固で、経済基盤は強い。
- 臨時財政対策債を除いた県債残高は、平成30（2018）年度以降増加傾向にあるが、将来負担比率は他の都道府県と比較し良好な水準にあり、財政状態は極めて良好。

(2) 格付の目的

- ・第三者機関の精緻な分析による評価を受けることで、栃木県債を購入する投資家等に本県に関する情報をより客観的に伝え、安定的に資金調達を行うとともに、本県債の信用力の向上を目指す。
- ・信用力の向上により投資家層の拡大を図るとともに、第三者機関の専門的かつ客観的な分析・評価を行財政運営に活用し、健全な財政規律の維持を図る。